除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第４号

大阪府堺市中区深井中町1402番地の３
申立人　有限会社深井運輸
代表者代表取締役　北野　正幸
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月20日
平成27年３月25日　清水簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ261438
金額　384,011円
支払期日　平成27年２月28日
支払地　静岡県静岡市
支払場所　株式会社みずほ銀行清水支店
振出日　平成26年10月31日
振出地　東京都
振出人　日軽物流株式会社　代表取締役　高木美彰
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第２号

大阪府堺市西区草部287番地
申立人　株式会社井延工匠
代表者代表取締役　井口　信正
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月16日
平成27年３月25日　奈良簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ14715
金額　320,000円
支払期日　平成26年10月21日
支払地　奈良県天理市
支払場所　株式会社南都銀行天理支店
振出日　平成26年６月25日
振出地　奈良県天理市
振出人　株式会社前田工務店　代表取締役　鍛治田恭男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２７１５号

東京都大田区蒲田１丁目９番４号
債務者　トモエ工業株式会社
代表者代表取締役　桐山　晃伸
１　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北村　晴男
４　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７５２号

東京都江戸川区一之江４丁目１番31号
債務者　ヤマモトバルスター株式会社
代表者代表取締役　山本　治久
１　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高尾和一郎
４　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２５７号

東京都江東区亀戸１―40―８　協和第３ビル、商業登記簿上の本店所在地東京都町田市金井町2308番地24
債務者　株式会社日本ペットショップ協会
代表者代表取締役　作左部和雄
１　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片上　誠之
４　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３０８号

東京都墨田区菊川２丁目12番４号
債務者　住まいる倶楽部株式会社
代表者代表取締役　播本　正広
１　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　貝塚　光啓
４　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３０９号

東京都新宿区大久保１丁目１番11号―306号
債務者　株式会社ＳＩＥＲＡ
代表者代表取締役　播本　正広
１　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　貝塚　光啓
４　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３３４号

岐阜県各務原市各務船山町３丁目165番地
債務者　株式会社パソナレッジ
代表者代表取締役　村松　一幸
１　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田辺研一郎
４　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３３６号

北海道札幌市中央区南十条西13丁目１番28号
債務者　有限会社菱和商事
代表者代表取締役　大村　克俊
１　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　　亨
４　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３７１号

埼玉県さいたま市岩槻区大字横根1076番地
債務者　有限会社明和商事
代表者代表取締役　加藤　信司
１　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金木　　健
４　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３７９号

茨城県古河市鴻巣1015番地の６
債務者　有限会社環エンジニアリング
代表者代表取締役　磯　　秀行
１　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣中　太一
４　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部